

健康管理視聴覚資料貸出し

健康管理係
(082) 513-4956

組合員及びその家族の心とからだの健康づくりや職場でのメンタルヘルス研修等に役立てていただくため、健康管理視聴覚資料の貸出しを行っています。是非、利用してください。

貸出対象	各所属所、組合員及び被扶養者
貸出期間	貸出日から10日以内。特別の事情により10日を超える場合は、事前に御連絡ください。
貸出本数	1回の貸出しにつき3本以内
貸出方法	「健康管理視聴覚資料利用申込書」に必要事項を記入の上、公立学校共済組合広島支部健康管理係へ提出してください。 ※ 返却に要する費用は利用者が負担することとなります。

令和5年度の貸出し人気ベスト3

- ★ 1 教員のためのメンタルヘルス① 上手なセルフケアのヒント (23分)
- ★ 2 元気な職場をつくるメンタルヘルス5 第2巻 自分でできるストレスコントロール (25分)
- ★ 3 職場体操 (リフレッシュ体操) (3分)

貸出し資料一覧、詳しい内容及び利用申込書については、広島支部ホームページを御覧ください。
広島支部トップページ>厚生サービスを利用する>健康管理視聴覚資料貸出サービス

<https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/kousei/shityokakusiryoy/video/index.html>

「福祉保険制度」のご案内

公立学校共済組合では、組合員及びそのご家族の皆さまの生活の安定と福祉の向上を目的として、長期給付事業や短期給付事業を補完する任意加入の「福祉保険制度」を運営しています。

制度の特長

① 共済組合の各事業を補完

公立学校共済組合では、公立学校の教職員の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とした各事業を行っています。



② 保障は大きく、実質的な負担はひかえめ

- 公立学校共済組合のスケールメリットを活かした手頃な保険料で、退職後も継続できます。
- ファミリー年金は1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金として加入者に還付されます。
※ 配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。
※ 傷病休職給付金、入院費用給付金(女性疾病給付金含む)、特定疾病給付金、元気づくりサービスコースには配当金はありません。

③ 毎年保障を見直すことができる

保険期間は11月1日～翌年10月31日の1年間で、毎年保障内容を見直せます。

「福祉保険制度」に加入、内容の変更をするには？

毎年6月～7月頃、各所属所(学校等)を通じて手続書を配付します。締切日までに記入・押印のうえご提出ください。

制度内容の詳細は、公立学校共済ホームページ(福祉保険制度ホームページ)に掲載されているデジタルパンフレットをご覧ください。